

第３次伊賀市総合計画（中間案）

計画の基本的な考え方・ポイント

第1章 はじめに

1-1 伊賀市20年の振り返り

1-2 第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)の振り返り

1 分野別施策の振り返り

2 横断的取組の振り返り

1-3 社会経済情勢

1 人口・世帯数

2 就業人口

3 市内産業

4 市民所得

5 地価

6 市の財政状況

1-4 みんなの声

1-5 今後に向けて

第2章 構想

2-1 将来像

2-2 人口展望

2-3 計画のテーマ

2-4 計画の体系

2-5 まちづくりの進め方

1 基本原則

2 これからの公共を考える

3 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ

4 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み

5 PDCAサイクルによる進行管理

第3章 分野別施策

3-1 分野ごとの取り組み

1 いのちをまもる

2 くらしをささえる

3 ひとをはぐくむ

4 にぎわいをつくる

3-2 計画の推進

1 効果的な自治体運営

2 健全な財政運営

第4章 横断的な取り組み

4-1 豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」

4-2 継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」

4-3 これからの自治「つながりを結び直す」

・第3次伊賀市総合計画の構成

第1章 はじめに

1. 第3次伊賀市総合計画とは
2. 伊賀市の人口
3. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り
4. みんなの声
5. 今後に向けて

第2章 構想

6. 将来像
7. 人口展望
8. 計画のテーマ
9. 計画の体系
10. まちづくりの進め方
11. これからの公共を考える
12. 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ
13. 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み
14. PDCAサイクルによる進行管理

第3章 分野別施策

15. 分野1 いのちをまもる
16. 分野2 くらしをささえる
17. 分野3 ひとをはぐくむ
18. 分野4 にぎわいをつくる
19. 計画の推進

第4章 横断的な取り組み

20. 横断的な取り組みの考え方
21. 第3次伊賀市総合計画の達成目標

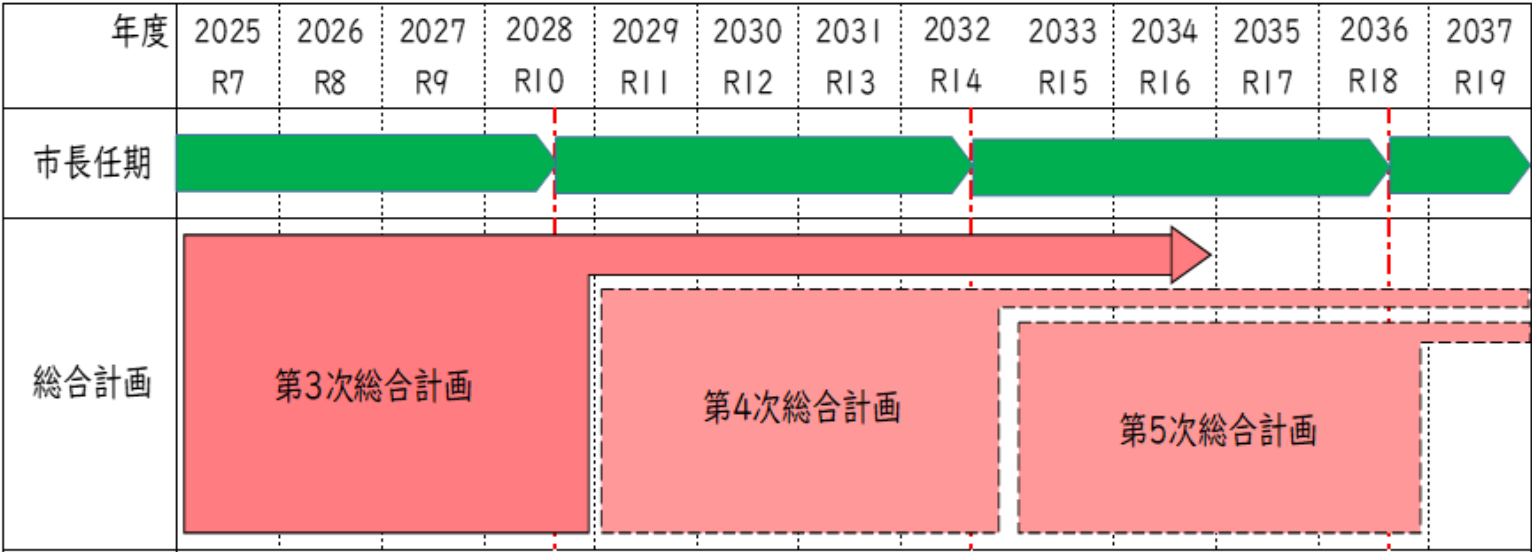
- ・第3次伊賀市総合計画（中間案）に対するご意見を募集しています
- ・伊賀市市政出前講座をご利用ください

1. 第3次伊賀市総合計画とは

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、4年間とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた10年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。

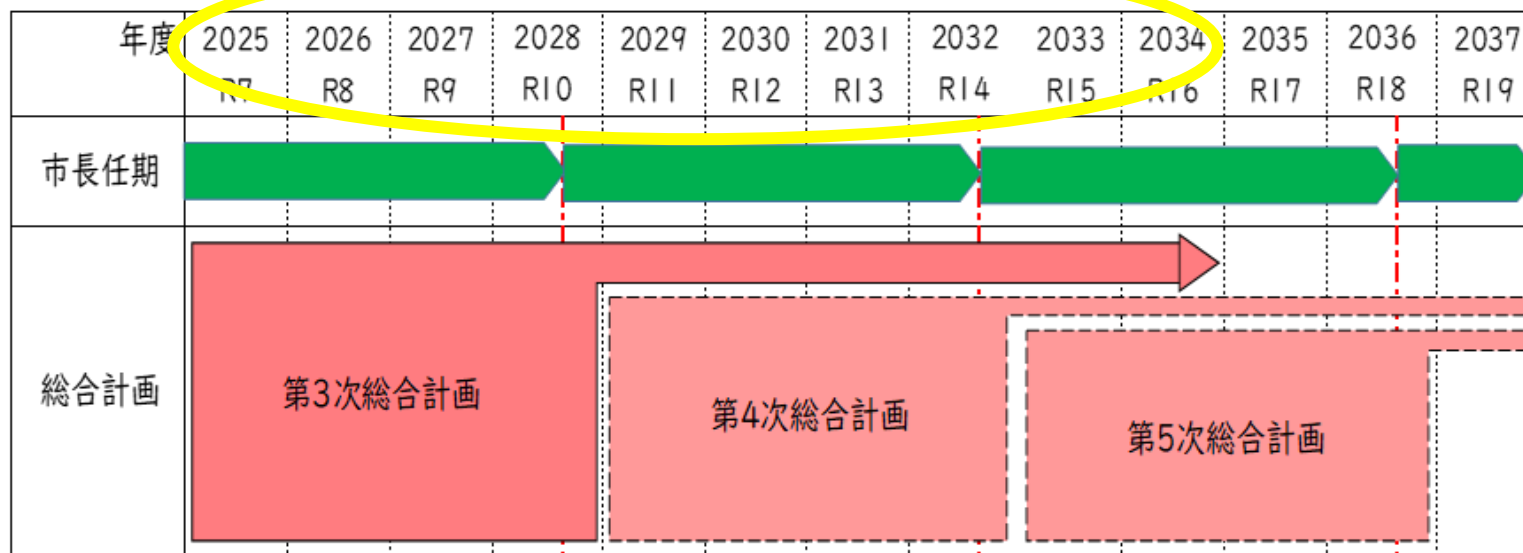


1. 第3次伊賀市総合計画とは

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「**基本構想**」と市長任期にあわせた「**基本計画**」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらを**ひとつにまとめます**。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、**4年間**とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた**10年後の姿**も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。



1. 第3次伊賀市総合計画とは

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「**基本構想**」と市長任期にあわせた「**基本計画**」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらを**ひとつにまとめます**。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、**4年間**とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた**10年後の姿**も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。

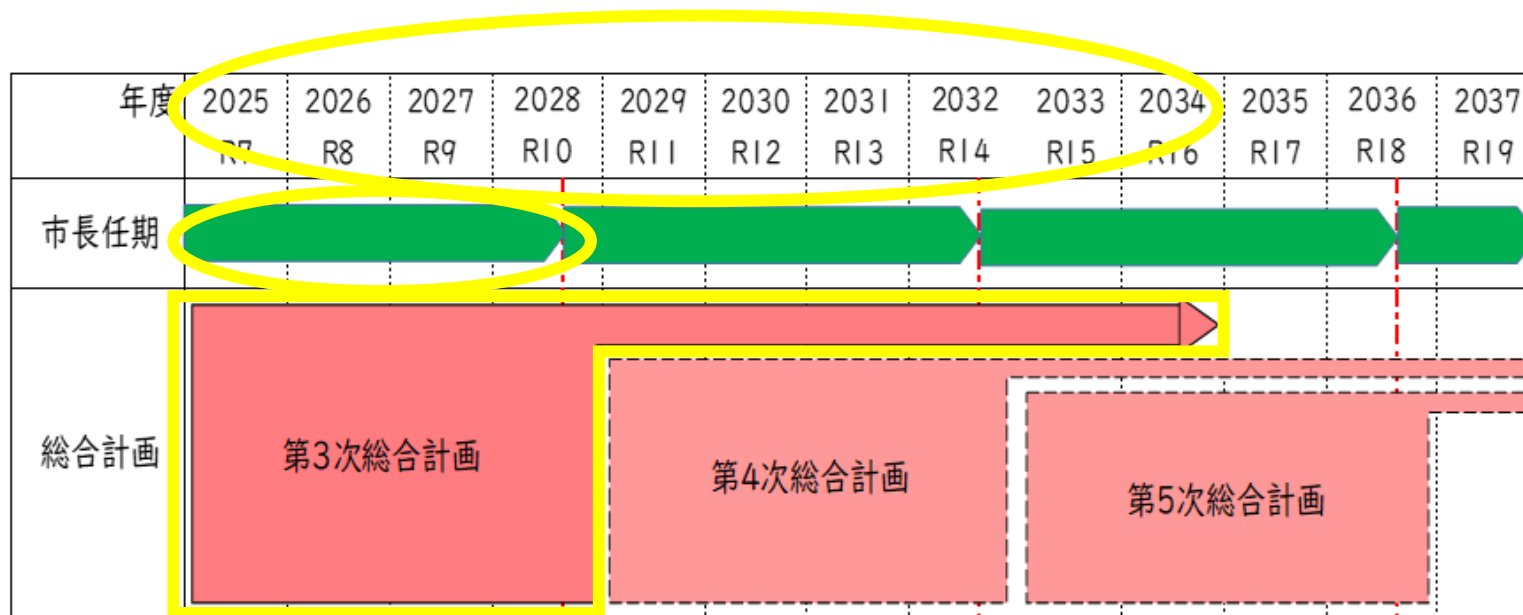


1. 第3次伊賀市総合計画とは

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「**基本構想**」と市長任期にあわせた「**基本計画**」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらを**ひとつにまとめます**。

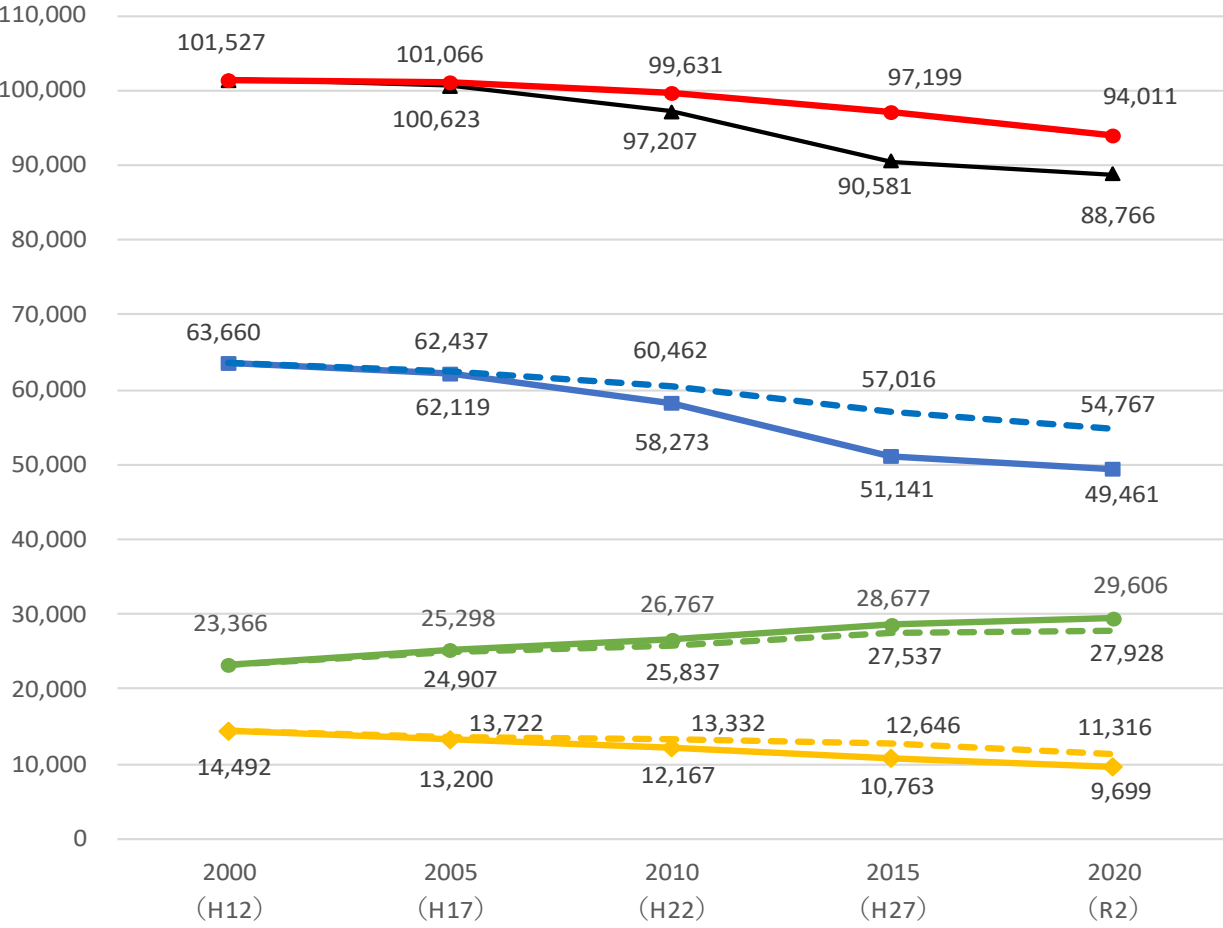
計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、**4年間**とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた**10年後の姿**も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。



2. 伊賀市の人口

伊賀市の人口（国勢調査と合併時建設計画人口推計による）



- 人口
- 年少人口 (0~14歳)
- 生産年齢人口 (15~64歳)
- 老年人口 (65歳以上)
- 新市建設計画_人口
- 新市建設計画_年少人口 (0~14歳)
- 新市建設計画_生産年齢人口 (15~64歳)
- 新市建設計画_老年人口 (65歳以上)

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
年少人口	14,492	13,200	12,167	10,763	9,699
将来人口推計 年少人口	14,492	13,722	13,332	12,646	11,316
生産年齢人口	63,660	62,119	58,273	51,141	49,461
将来人口推計 生産年齢人口	63,660	62,437	60,462	57,016	54,767
老年人口	23,366	25,298	26,767	28,677	29,606
将来人口推計 老年人口	23,366	24,907	25,837	27,537	27,928
人口	101,527	100,623	97,207	90,581	88,766
将来人口推計 人口	101,527	101,066	99,631	97,199	94,011

3. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り

8

（1）分野別施策の振り返り

満足度も参画度も高い

上下水道

一般廃棄物

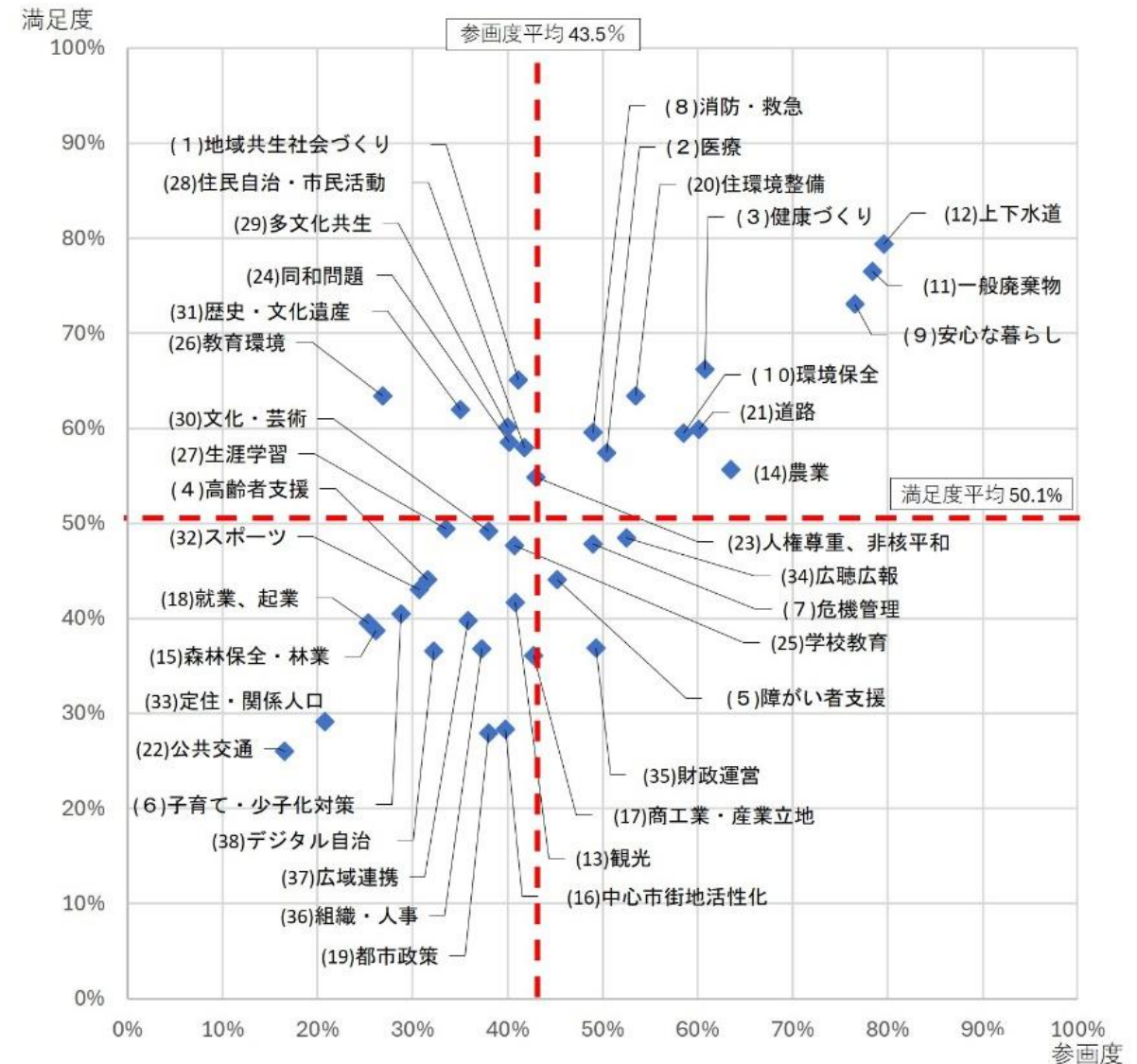
安心な暮らし

満足度も参画度も低い

公共交通

定住・関係人口

資料：まちづくりアンケート



総合計画では、みんなでこれからの伊賀市のまちづくりを進めていくために、様々な機会を通じて集めた意見を「みんなの声」として取りまとめています。

みんなの意見「キーワード」



私たちは**3つの視点**で今後のまちづくりに取り組むこととします。

豊かな人づくり

継承と変革

これからの自治

豊かな人づくり

「こどもまんなか」社会の実現

社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育む

生涯学習やリカレント教育などによる「人づくり」の取り組み

自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまち

継承と変革

公共施設やインフラの長寿命化と、強くしなやかなまちづくり（強靱化）

伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興、地域共生社会の実現

脱炭素社会の実現と経済成長との両立

新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環と誰もが参加できる
デジタル社会への転換

わたしたちは、これまでの取り組みを継承するとともに、新たな社会変革の動きを力にしながら、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。

これからの自治

多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるまちづくり

一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会づくり

・第3次伊賀市総合計画の構成

第1章 はじめに

1. 第3次伊賀市総合計画とは
2. 伊賀市の人口
3. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り
4. みんなの声
5. 今後に向けて

第2章 構想

6. 将来像
7. 人口展望
8. 計画のテーマ
9. 計画の体系
10. まちづくりの進め方
11. これからの公共を考える
12. 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ
13. 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み
14. PDCAサイクルによる進行管理

第3章 分野別施策

15. 分野1 いのちをまもる
16. 分野2 くらしをささえる
17. 分野3 ひとをはぐくむ
18. 分野4 にぎわいをつくる
19. 計画の推進

第4章 横断的な取り組み

20. 横断的な取り組みの考え方
21. 第3次伊賀市総合計画の達成目標

- ・第3次伊賀市総合計画（中間案）に対するご意見を募集しています
- ・伊賀市市政出前講座をご利用ください

6. 将来像

伊賀市には、先人から受け継いできた宝物がたくさんあります。

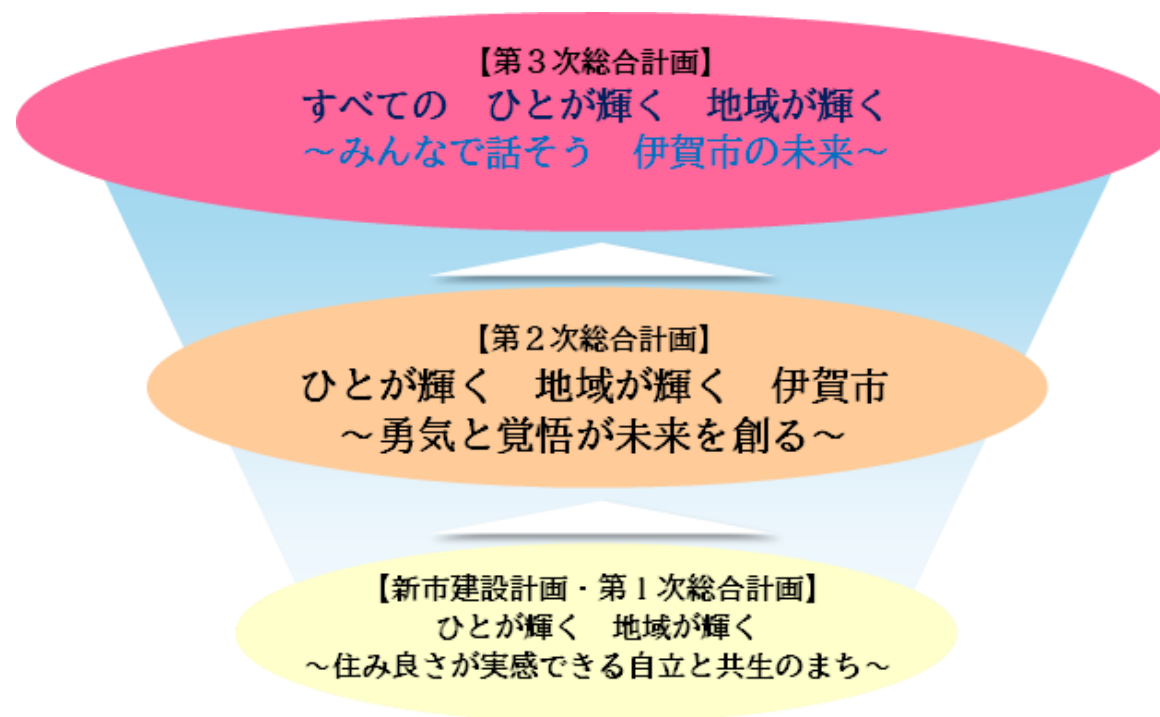
人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していかなければなりません。

社会経済情勢等、外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え、時代の流れを力にするということも忘れてはなりません。

「第1章はじめに」では、伊賀市誕生からこれまでの20年間の振り返りや、社会経済情勢、若者を中心に様々な人の声を確認しながら、今後の課題を「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という切り口で整理してきました。

この章では、これらのことを踏まえながら、伊賀市の将来像、人口の将来展望を描くとともに、具体的な取り組みを分野施策ごとに体系的に整理します。



【第3次総合計画】**すべてのひとが輝く 地域が輝く**
～みんなで話そう 伊賀市の未来～

伊賀市は、すべての市民が輝く未来を目指しています。

すべての人の人権が保障され、こどもが夢を追いかけ、健やかに成長できる環境を提供し、大人も学び続け、自己成長やそれぞれの分野で時代を担う人を育むための機会を充実させます。

また、個性が光り輝き、地域全体を照らし、多様性あふれる持続可能なまちづくりに全力を注ぎ、環境に優しい取り組みや、素晴らしい自然環境や豊富な文化資源などを生かした産業や文化の振興など、未来の世代に引き継ぐことができる持続可能なまち・むらの共生を目指します。

さらに、地域社会のつながりを再構築し、強固なコミュニティを形成します。

住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や多様な背景を超えた対話と協力を奨励します。市民、地域、企業、行政が一体となり、共通の目標に向かって協働し、伊賀市全体が一体感を持って発展します。

※この将来像は、こどもから大人まで全ての世代が共に成長し、持続可能なまちを未来に引き継ぐための取り組みを進めます。また、地域のつながりを強化し、協力と対話を重視することで、全ての市民が輝く社会を実現します。

自然動態

年間の出生数400人

※現状値（2023年10月～2024年9月）406人/年

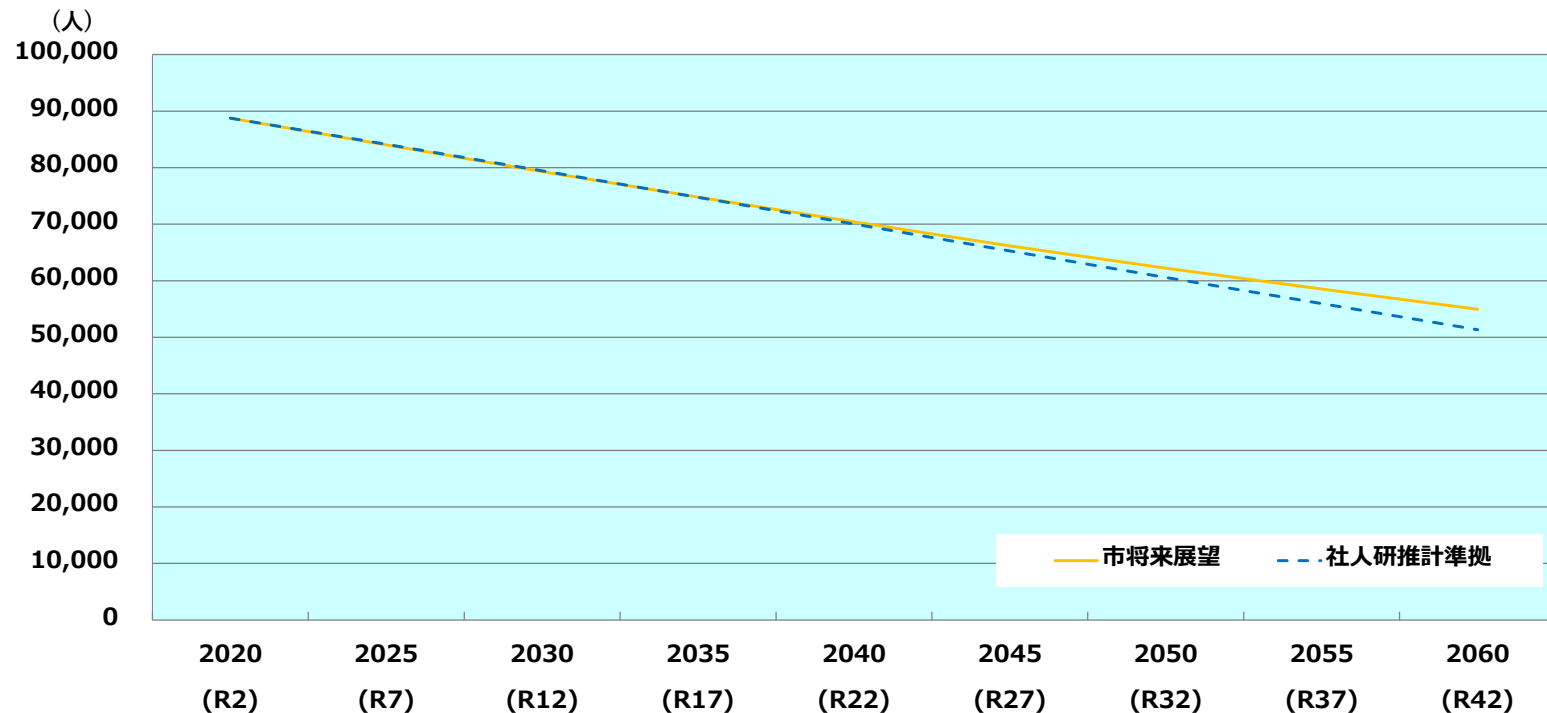
社会動態

若年世代（15～49歳）の年間
転出超過を200人以下

※現状値（直近5年間の平均） 234人/年

将来人口展望

5年後の人口80,000人、10年後の人口75,000人



「第1章はじめに」では、これまでの20年間を振り返るとともに、人口など社会経済情勢やみんなの声などを確認したうえで、「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめました。

さらに、伊賀市のめざす姿（将来像）**すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～**の実現に向けて、次の3つのテーマを目標にすべての分野において横断的に取り組むこととし、「みんなのテーマ」とします。

育

こどもが育つ、大人も育つ

- (1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する
- (2) 多様な人材が活躍できる
- (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる
- (4) 様々な分野の担い手づくりを進める

持

持続可能なまちを未来に引き継ぐ

- (1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える
- (2) 「まち・むら」が共生する
- (3) 地域経済の好循環を生み出す
- (4) 新しい流れを力にする

つ

つながりを結び直す

- (1) 自治における「公共」のあり方を見直す
- (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する
- (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する
- (4) 内外の多様な主体と協働する

将来像

「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現

みんなのテーマ

こどもが育つ、大人も育つ

(1) すべての子ども、すべての人の権利を保障する(2) 多様な人材が活躍できる(3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる(4) 様々な分野の担い手づくりを進める

持続可能なまちを未来に引き継ぐ

(1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える(2) 「まち・むら」が共生する(3) 地域経済の好循環を生み出す(4) 新しい流れを力にする

つながりを結び直す

(1) 自治における「公共」のあり方を見直す(2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する(3) 地域力を高め、地域の課題を解決する(4) 内外の多様な主体と協働する

分野

いのちをまもる

くらしをささえる

ひとははぐくむ

にぎわいをつくる

No.

123456789101112131415161718192021222324252627282930

1-11-21-32-12-22-32-42-52-62-72-82-92-102-112-123-13-23-33-43-53-63-74-14-24-34-44-54-64-74-8

キーワード

施策

防災・危機管理消防・救急医療共生社会健康スポーツ高齢者福祉障がい者福祉環境廃棄物上下水道都市政策住環境公共交通防犯・交通安全こども人権・平和同和学校教育生涯学習住民自治・市民活動多文化共生地域経済農業・林業都市拠点商工・労働観光文化・芸術歴史・文化遺産定住・関係人口

キーワード

基本事業

防災危機管理消防救急地域医療上野総合市民病院共助相談つながり・社会参加健康健康保険スポーツ活動スポーツ施設保健・介護予防認知症高齢者福祉サービス介護保険サービス障がい者相談障害福祉サービス生活環境ごみ処理し尿処理下水道上下水道都市計画景観・公園道路・河川住宅等の耐震化市営住宅空き家交通デザインバス伊賀線鉄道網防犯・消費者保護交通安全子どもの権利育ち支援幼児教育・保育入居啓発非核平和男女共同参画同和学校教育教育環境社会教育青少年健全育成図書館市民活動住民自治多文化共生産業振興公共調達のあり方農産物農村整備森林環境森林資源市街地の活性化都府機能の集約にぎわい忍路回廊商業立地企業立地起業・雇用・労働観光誘客・情報発信文化・芸術芭蕉翁顕彰文化財・歴史資料の保護と活用歴史まちづくり地域創生移住・定住

5. 計画の推進

【効果的な自治体運営】

広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革

【健全な財政運営】

財政運営、税収と債権、公有財産

基本原則

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、みんなで情報を共有し、力を出し合って、連携・協力しながら、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中であっても地域力を高めるべく、これからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めます。

まちづくりの基本原則

- ①情報の共有 まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- ②市民の参加 まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- ③計画的実施 まちづくりは、みんなでつくった計画に基づき実施します。
- ④自治の補完 まちづくりは、まず自らが行き、さらに地域内で助け合って進めます。
- ⑤主体の協働 まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- ⑥結果の評価 まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。

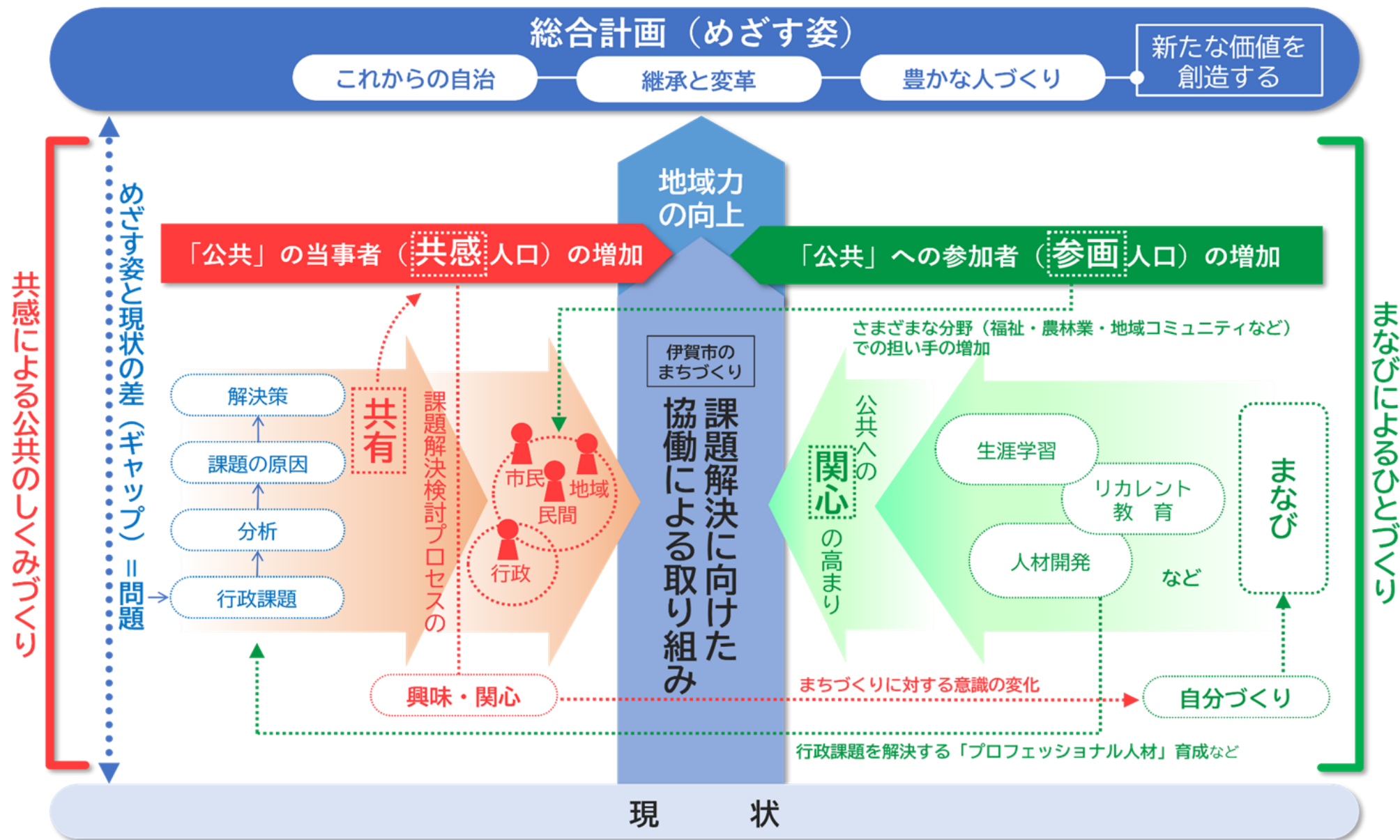
これまでの将来見通しを超える人口減少や超高齢社会が本格的に到来し、社会経済情勢が激しく変化
する中、社会課題についても複雑化、多様化が進んでいます。

このような状況において、持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、
大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「**共感による参加型社会**」（＝「これからの公
共」）づくりが必要です。

“伊賀市ならでは”のまちづくりにおける「**これからの公共**」をつくるため、共通の課題意識をもっ
てみんなで取り組みを進めます。

【公共】—— ここでの「公共」とは、特定の個人や団体のものではなく、社会全体に共通する福祉
や利益に係る事柄などを指します。つまり、「公共」は“みんなのためのもの”であり、
公共の範囲は行政の活動にとどまらず、NPOや市民活動、企業の活動など、行政以外
の主体が公共のために行う活動も含み表現しています。

公共は、行政と関連付けて理解されることが多くありますが、より広い概念であり、
行政は公共を担う主要な主体の一つとして考えます。



1 “共感”による公共のしくみづくり 【行政の取り組み】

“共感”によるまちづくりを進めていくためには、課題に対する解決策のみを示すのではなく、課題解決の検討プロセスを共有していく必要があります。

めざす姿と現状の差（ギャップ）＝問題を明らかにし、行政課題を洗い出し、分析し、原因を明確化し、解決策を導くまでのプロセスを可視化し、これらを市民等にわかりやすく示すしくみを構築します。

“共感”を高めるため、「伝わる・つながる」を意識し情報を届けます。

2 “まなび”によるひとづくり 【みんなの取り組み】

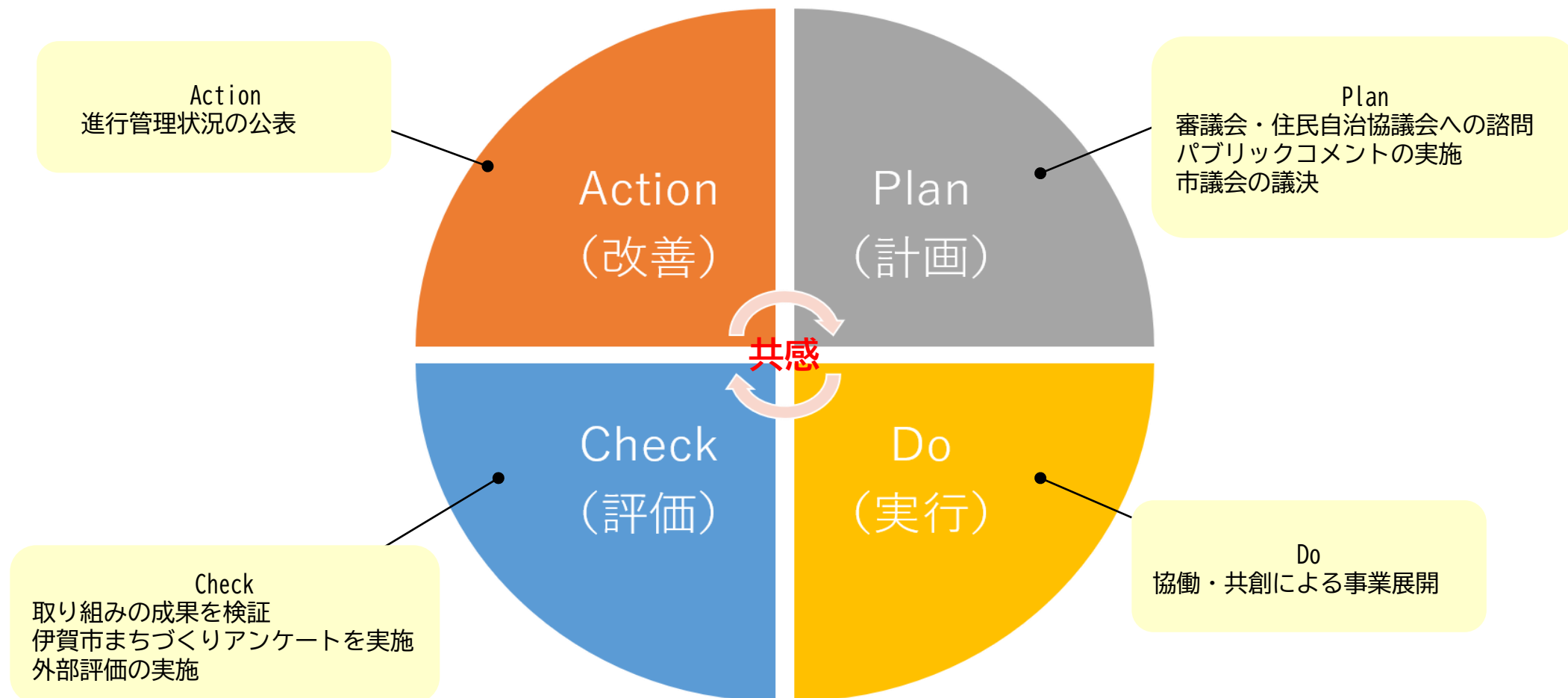
「公共」に参画するひとづくりに向けては、“まなびたい”ときに“まなぶ”ことができる環境づくりが必要です。

生涯学習活動のさらなる推進や、多様な働き方を実現するためのリカレント教育の推進、人材開発（担い手育成）などにより“まなび”を深め、福祉・農林業・地域コミュニティなどさまざまな分野における担い手づくりに努めます。

また、行政においても、課題を解決するためのプロフェッショナル人材の育成に取り組みます。

PDCAサイクルによる進行管理

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、「行政総合マネジメントシステム」に基づき、PDCAサイクルにより進行管理を行います。



・第3次伊賀市総合計画の構成

第1章 はじめに

1. 第3次伊賀市総合計画とは
2. 伊賀市の人口
3. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り
4. みんなの声
5. 今後に向けて

第2章 構想

6. 将来像
7. 人口展望
8. 計画のテーマ
9. 計画の体系
10. まちづくりの進め方
11. これからの公共を考える
12. 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ
13. 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み
14. PDCAサイクルによる進行管理

第3章 分野別施策

15. 分野1 いのちをまもる
16. 分野2 くらしをささえる
17. 分野3 ひとをはぐくむ
18. 分野4 にぎわいをつくる
19. 計画の推進

第4章 横断的な取り組み

20. 横断的な取り組みの考え方
21. 第3次伊賀市総合計画の達成目標

- ・第3次伊賀市総合計画（中間案）に対するご意見を募集しています
- ・伊賀市市政出前講座をご利用ください

15. 分野1 いのちをまもる

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業
1－1	防災・危機	災害などの危機に強くなる	防災，危機管理
1－2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われない	消防，救急
1－3	医療	身近なところで医療を受けることができる	地域医療，上野総合市民病院

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業
2-1	共生社会	助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる	共助，相談，つながり・社会参加
2-2	健康	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康，健康保険
2-3	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	スポーツ活動，スポーツ施設
2-4	高齢者福祉	高齢者が、生きがいを持って暮らすことができる	保健・介護予防，認知症，高齢者福祉サービス，介護保険サービス
2-5	障がい者福祉	障がい者が、自分らしく暮らすことができる	障がい者相談，障害福祉サービス
2-6	環境	豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ	環境保全，生活環境
2-7	廃棄物	ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている	ごみ処理，し尿処理
2-8	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上水道，下水道
2-9	都市政策	適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める	都市計画，景観・公園，道路・河川
2-10	住環境	だれもが安心な住環境で暮らせる	住宅等の耐震化，市営住宅，空き家
2-11	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	交通デザイン，バス，鉄道網，伊賀線
2-12	防犯・交通安全	犯罪や事故のないまちで安全に暮らせる	防犯・消費者保護，交通安全

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業
3-1	こども	こどもを安心して産み、育てることができる	こどもの権利, 育ち支援, 幼児教育・保育
3-2	人権・平和	あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される	人権啓発, 非核平和, 男女共同参画
3-3	同和	一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている	同和
3-4	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	学校教育, 教育環境
3-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	社会教育, 青少年健全育成, 図書館
3-6	住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている	住民自治, 市民活動
3-7	多文化共生	国籍や文化の違いを認め共生する	多文化共生

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業
4-1	地域経済	地域で循環する経済をつくる	産業振興，公共調達のあり方
4-2	農業・林業	人と自然が共生し、農林業を元気にする	農業，農村整備，森林環境，森林資源
4-3	都市拠点	持続可能で魅力あふれる拠点をつくる	市街地の活性化，都市機能の集約，にぎわい忍者回廊
4-4	商工・労働	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	商工業，企業立地，起業、雇用・労働
4-5	観光	観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている	観光誘客・情報発信，観光客の受け入れ
4-6	文化・芸術	文化の力で「ひと」と「まち」を育む	文化・芸術，芭蕉翁顕彰
4-7	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ	文化財・歴史資料の保護と活用，歴史まちづくり
4-8	定住・関係人口	若者や移住者に選ばれる	地域創生，移住・定住

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業
5－1	計画の推進①	効果的な自治体運営	広聴広報，公共のしくみづくり，ひとづくり
5－2	計画の推進②	効果的な自治体運営	行政組織，人材，広域連携
5－3	計画の推進③	効果的な自治体運営	デジタル変革
5－4	計画の推進④	健全な財政運営	財政運営，税収と債権，公有財産

・第3次伊賀市総合計画の構成

第1章 はじめに

1. 第3次伊賀市総合計画とは
2. 伊賀市の人口
3. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り
4. みんなの声
5. 今後に向けて

第2章 構想

6. 将来像
7. 人口展望
8. 計画のテーマ
9. 計画の体系
10. まちづくりの進め方
11. これからの公共を考える
12. 伊賀市が目指す「これからの公共」のイメージ
13. 「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み
14. PDCAサイクルによる進行管理

第3章 分野別施策

15. 分野1 いのちをまもる
16. 分野2 くらしをささえる
17. 分野3 ひとをはぐくむ
18. 分野4 にぎわいをつくる
19. 計画の推進

第4章 横断的な取り組み

20. 横断的な取り組みの考え方
21. 第3次伊賀市総合計画の達成目標

- ・第3次伊賀市総合計画（中間案）に対するご意見を募集しています
- ・伊賀市市政出前講座をご利用ください

20. 横断的な取り組みの考え方

「第1章 はじめに」では今後に向けて「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめ、
「第2章 構想」では、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現を伊賀市の将来像に掲げるとともに、
計画のテーマを「子どもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」としました。
この章では、第1章や第2章でまとめた3つの視点やテーマに基づき、第3章に掲げられた分野別施策を再構築します。

■計画全体に共通する視点・テーマ・指標

視点「みんなのテーマ」	将 来 像
豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」 (1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する (2) 多様な人材が活躍できる (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる (4) 様々な分野の担い手づくりを進める	「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」 の実現 【指標】 満足度の向上
継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」 (1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える (2) 「まち・むら」が共生する (3) 地域経済の好循環を生み出す (4) 新しい流れを力にする	
これからの自治「つながりを結び直す」 (1) 自治における「公共」のあり方を見直す (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する (4) 内外の多様な主体と協働する	

全体の達成目標

第3次伊賀市総合計画では、3つのテーマ「**子どもが育つ、大人も育つ**」「**持続可能なまちを未来に引き継ぐ**」「**つながりを結び直す**」を定め、計画を推進していきます。

これらのテーマに基づく政策について、**市民**（事業者や団体などを含む）、**地域**（住民自治協議会）、**行政**が各々の役割を果たすことで得られる「達成目標」を設定します。

「達成目標」を基にPDCAサイクルに沿った定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を行うことで、政策の実効性を高めていくものとします。

第3次伊賀市総合計画の将来像 「すべてのひとが輝く 地域が輝く」の実現

KPI指標	単位	策定時値	目標値
満足度	%	50.1	55.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

豊かな人づくり「こどもが育つ、大人も育つ」

KPI指標	単位	策定時値	目標値
ア) 将来の夢や目標があると答える児童・生徒の割合	%	76.1	80.0
イ) 身近な機会をとらえ「学び」を行っている市民の割合	%	33.5	上昇

出典：ア) 全国学力・学習状況調査、イ) 伊賀市まちづくりアンケート調査

継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」

KPI指標	単位	策定時値	目標値
ウ) 市民所得	万円	307	311
エ) 地価（市内28地点の地価公示価格の平均値）	円/㎡	27,939	現状維持

出典：ウ) 三重県の市町民経済計算、エ) 一般社団法人土地情報センター

これからの自治「つながりを結び直す」

KPI指標	単位	策定時値	目標値
オ) 参画度	%	43.5	48.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

閲覧場所

市ホームページ 本庁舎 1階ロビー 未来政策課（本庁舎4階） 各支所 各地区市民センター

提出方法

ご意見募集フォームから提出できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。資料につきましても市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

ご意見募集フォームによらない場合は、「ご意見記入用紙」により、お名前・ご住所・電話番号・「資料名」・「掲載ページ」・「掲載箇所」とそれに対する「ご意見」を記入し、下記までご提出ください。

ご持参いただく場合は、未来政策課（本庁舎4階）、各支所、各市民センター窓口でも受け付けています。

※提出いただいたご意見は、後日取りまとめの上、市ホームページで公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却いたしません。

提出期限 ： 6月30日（月）午後5時必着

【提出先／お問合せ】 伊賀市未来政策部未来政策課（担当：藤田、森）

住 所：〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

電 話：0595-22-9620 ファックス：0595-22-9672

E-mail：miraiseisaku@city.iga.lg.jp

伊賀市 市政出前講座を ご利用ください

地域の勉強会や
職場研修などに
市職員がうかがいます！

「市政出前講座」って？

市民の皆さんが開催する集会などに市職員が出向き、市の施策・制度・事業などをわかりやすく説明する制度です。

さまざまなジャンルでお話しします！

(全10ジャンル・73テーマ／令和5年7月現在)

「市政・計画」「暮らし・まちづくり」

「教育・こども・人権」「健康・福祉」

「環境・水」「文化・スポーツ」

「経済・産業・観光」「道路・公園・交通」

「防災・消防」「その他」



ご清聴ありがとうございました。